



【発信日】令和3年8月24日

【問い合わせ先】

(都市マスタープラン、公共交通)

大野市役所(1階 11番窓口)

くらし環境部交通まちづくり課

乾川、川島、宮下

電話 0779-64-4815

(空き家対策)

大野市役所(2階)

地域づくり部防災防犯課

澤田、雨山

電話 0779-64-4800

都市マスタープラン、公共交通、空き家をテーマにした

意見交換会の実施について

～「住み続けたい結のまち」の実現を目指して～

大野市が目指す10年後のまちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現を目指すため、みだしの三つのテーマで、地区ごとの意見交換会を実施します。

つきましては、多くの市民に参加いただきたく、事前周知と当日の取材をお願いします。

記

1 日時・場所

地区	開催場所	開催日時
和泉	和泉公民館	9月14日(火)午後7時～
大野	大野公民館	9月22日(水)午後6時30分～
富田、五箇	富田公民館	9月30日(木)午後7時～
乾側	乾側公民館	10月4日(月)午後7時～
小山	小山公民館	10月7日(木)午後7時～
上庄	上庄公民館	10月14日(木)午後7時～
下庄	下庄公民館	10月19日(火)午後7時～
阪谷	阪谷公民館	10月23日(土)午後7時～

※開催時間は2時間程度を予定。

2 対 象 各地区にお住いの方。事前申し込みは不要。

※上限は設けていませんが、当日の市内、県内の新型コロナウイルス感染状況によっては、入場制限をかける場合があります

3 内 容

(1) 都市マスタープランの改訂について

現行の計画は、令和2年度で策定から10年目の中間年次を迎えた。その間、社会情勢の変化や本市の都市構造に大きな影響を与えるプロジェクトが実施された。そのため、これまで本市が進めてきた現行の計画の大きな方向性については踏襲しつつ、時代にあった計画に改訂することを目的に、令和2年度より改訂作業に着手している。

まちづくりの方針を検討するに当たり、地区住民の意見を反映させながら計画づくりを進めるとともに、市民のまちづくりへの参加や協働を促したい。

(2) 公共交通について

本市は平成31年3月に「大野市地域公共交通網形成計画」を策定し、本市の公共交通の将来像を「地域で暮らし続けることができる、まちづくりと連携した持続可能な公共交通」と定め、公共交通の利便性向上や利用促進に取り組んでいる。

今回の意見交換会では、各公共交通の利用状況等を基に、地区住民と将来的な公共交通のあり方を考えるきっかけとしたい。

(3) 空き家対策について

人口減少に伴い空き家の増加が予想される。そのような中、市では今年度、令和4年度から始まる新たな「越前おおの空家等対策計画」の策定に着手している。管理が不十分な空き家は、防災や防犯、生活環境や景観の面から悪影響を与える。一方、利活用可能な空き家は、移住定住に向けた住まいの確保や利活用による地域の活性化など、良い効果が期待される。

今回の意見交換会では、大野市の空き家の現状や将来の見通しを基に、地区住民と「空き家」について考えるきっかけとしたい。